

# 企業の脱炭素経営実践促進事業



【令和4年度予算（案） 601百万円（640百万円）】

## 企業の脱炭素経営の実践を後押しします。

### 1. 事業目的

- 企業とステークホルダーのコミュニケーションを促進し、排出削減等に積極的に取り組む企業が消費者・投資家・金融機関等から評価されるようにする。
- 企業が脱炭素経営を進める上での基盤の整備や、企業の行動計画策定の促進等を通じて、中小企業を含む企業の具体的取組を促進する。

### 2. 事業内容

企業の脱炭素経営実践の後押しとして、以下の事業を行う。

#### (1) 製品・サービスの温室効果ガス排出量見える化等促進事業（188百万円）

- ① 製品・サービスのライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量の算定・表示推進事業
- ② インターナルカーボンプライシング活用による投資意思決定支援モデル事業
- ③ 気候リスク・機会のシナリオ分析等TCFD提言に沿った情報開示に関する調査・推進事業

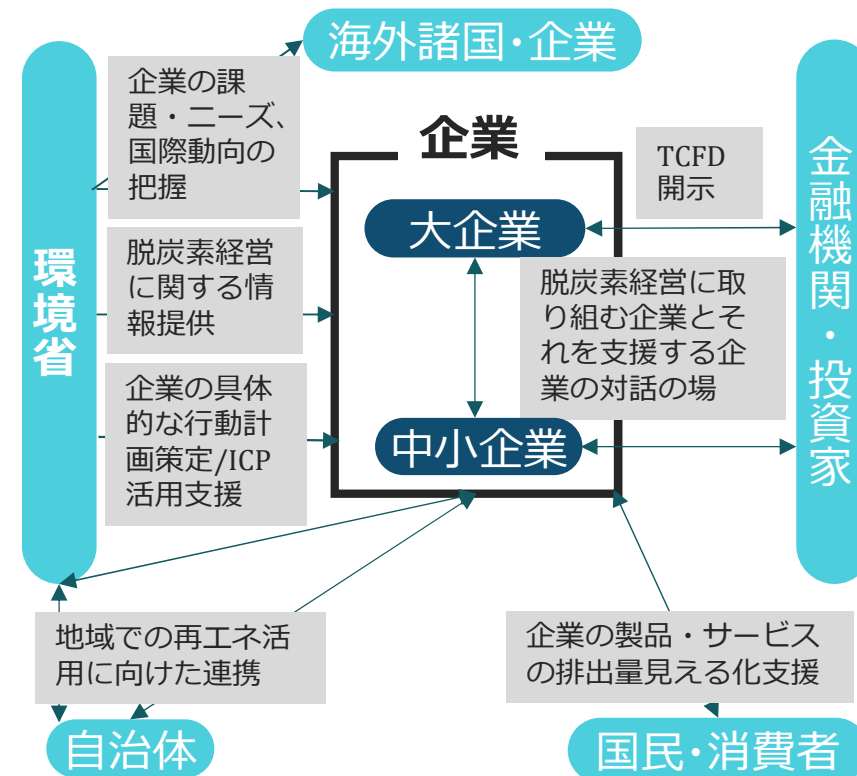
#### (2) 脱炭素経営基盤整備とSBT等目標達成に向けた行動計画策定支援等事業（413百万円）

- ① サプライチェーンの脱炭素化推進事業
- ② 地域の再エネ活用推進事業

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 H29年度～令和4年度

### 4. 事業イメージ



お問合せ先： 環境省地球環境局地球温暖化対策課 03-5521-8249

## 製品・サービスのライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量の算定・表示等を後押しします。

### 1. 事業目的

企業とステークホルダーのコミュニケーションを促進し、排出削減等に積極的に取り組む企業が消費者・投資家・金融機関等から評価されるようにする。

### 2. 事業内容

製品・サービスのライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量の算定・表示等の後押しとして、以下の事業を行う。（188百万円）

① 製品・サービスのライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量の算定・表示推進事業（115百万円）

企業が製品・サービスのライフサイクルを通じた温室効果ガス排出量を算定・表示するモデル事業を実施し、算定・見える化の基準の整理と簡易な排出量算定方法を検討するとともに、サプライチェーン排出量削減と売上増加や事業効率化を同時達成するビジネスモデルを構築し、それらの成果を踏まえ、ガイドブックの策定を進める。

② インターナルカーボンプライシング活用による投資意思決定支援モデル事業（48百万円）

企業の脱炭素投資を促進するとともに、投資家等へのアピールや炭素税導入への対応等にも資する、インターナルカーボンプライシングを活用したモデル事業を実施し、その成果や国内外の動向も踏まえ、過年度策定したガイドブックを改訂する。

③ 気候リスク・機会のシナリオ分析等TCFD提言に沿った情報開示に関する調査・推進事業（25百万円）

TCFD開示の最新動向を把握しつつ、過年度策定したシナリオ分析ガイドブックの改訂や企業向け説明会等を行う。

### 3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託 民間事業者・団体
- 実施期間 令和4年度

### 4. 事業イメージ

製品の排出量が見える化されている例



・WEBサイト『WWD』  
(<https://www.wwdjapan.com/articles/1203668>)より  
・「国・地方脱炭素実現会議ヒアリング（第2回）」資料  
([https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/datsutanoso/hearing\\_dai2/siryou3-6.pdf](https://www.cas.go.jp/jp/seisaku/datsutanoso/hearing_dai2/siryou3-6.pdf))より

WEBサイト『Runners Pulse』  
(<https://runnerspulse.jp/adidas210514>)より



企業が脱炭素経営を進める上での基盤を整備するとともに、SBT等の目標達成に向けた行動計画の策定を後押しします。

## 1. 事業目的

企業が脱炭素経営を進める上での基盤の整備や、企業の行動計画策定の促進等を通じて、中小企業を含む企業の具体的取組を促進する。

## 2. 事業内容

企業が脱炭素経営を進める上での基盤の整備と、SBT等の目標達成に向けた行動計画策定の後押し等として、以下の事業を行う。(413百万円)

### ① サプライチェーンの脱炭素化推進事業 (373百万円)

- 脱炭素経営に関する企業ニーズ・課題や国際動向を詳細に把握しつつ、WEBサイトを通じて不特定多数の企業に対して、質的・量的に十分な脱炭素経営に関する情報提供を行う。併せて、ヘルプデスクを設置し、個別問い合わせに常時対応できるようにするとともに、企業と再エネ系新電力・金融機関等が脱炭素経営に関して情報共有・意見交換を行う場を設置し運営する。
- SBT等の目標達成に向けた企業の行動計画策定を支援し、その成果も踏まえ、大企業向けガイドブックと中小企業向けガイドブックをそれぞれ改訂する。

### ② 地域の再エネ活用推進事業 (40百万円)

国内外の再エネ活用事例を調査するとともに、分散型エネルギーシステムの構築など地域で協同した再エネ活用推進に向けた検討の場を設ける。

## 3. 事業スキーム

- 事業形態 委託事業
- 委託先 民間事業者・団体
- 実施期間 ①平成29年度～令和4年度、②令和2年度～令和4年度

## 4. 事業イメージ

### 大企業向け ガイドブック改訂



### 大企業向けモデル事業

### 中小企業向け ガイドブック改訂



### 中小企業向けモデル事業

## 脱炭素経営基盤